

DSMビタミン添加ガイドラインは、産業的飼養下において至適ビタミン栄養(Optimum Vitamin Nutrition)を提供するように設計されています。至適ビタミン栄養は飼料中における既知のビタミンすべてに対して、畜産動物、家禽、養魚およびコンパニオン・アニマルの最適な健康状態および生産性につながる添加量を提供しています。至適ビタミン栄養に到達するのに必要なビタミンの添加レベルは、飼養標準として発表されている (例えば NRC や日本飼養標準) 栄養要求量を上まわっています。NRC 等での畜産動物、家禽、養魚およびコンパニオン・アニマルの要求量は、臨床的なビタミンの欠乏症を防ぐために必要とされるレベルです。至適ビタミン要求量の設定は、疾病のような動物へのストレスや飼料中の成分の変動などを補うものであり、それゆえ、ビタミン強化は生産性や健康を制限するものではありません。

これらのガイドラインは以下のものを基礎としています:

- ・広範囲な大学や業界における研究
- ・発表されている要求量 (例えばNRC など)
- ・野外試験
- ・プレミックス、混合飼料および配合飼料に用いられているビタミン製剤の安定性や均一性などの特性

これらのガイドラインは、動物のビタミン要求量に影響をおよぼす様々な要因、これには飼料産業の幅広い多様性や近代型飼育におけるストレスが含まれますが、これらに見合うよう、ビタミンの量に幅を設けてあります。ここに挙げたビタミンレベルは、あくまでもガイドライン (指標) であり、個別の状況にあわせて使用することが理想ですが、いずれの場合も、飼料添加物に関する法律に準拠していただきますようお願いいたします。このビタミン添加量を参考に、これらの既知のビタミン強化 (添加) 飼料を与えることにより、動物の最適な健康状態、生産性および有益性の目標の到達につながります。